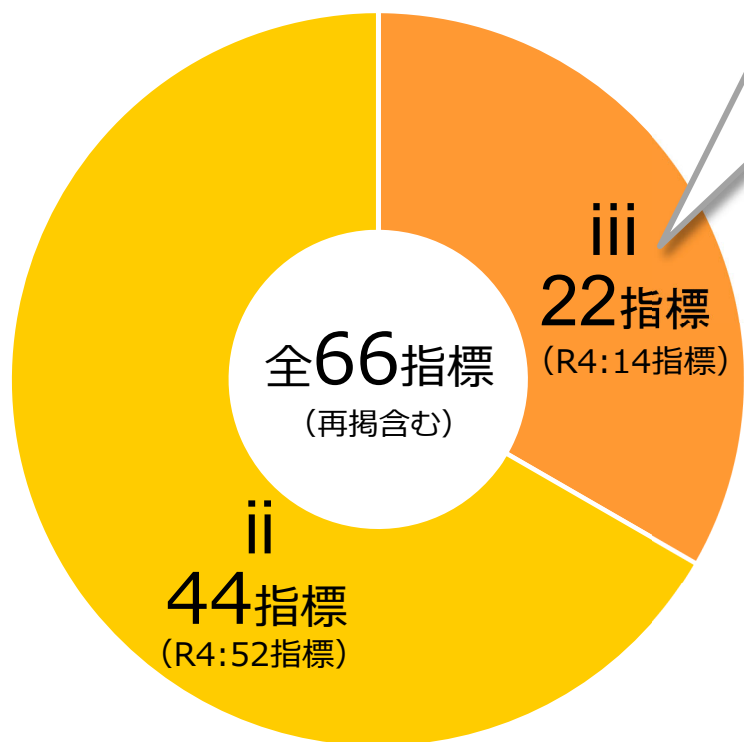


第4期中期計画に係る令和5年度実績について

中期計画の各評価指標（66指標（再掲含む））の進捗状況について



iii : 達成水準を大きく上回ることが見込まれる

ii : 達成水準を満たすことが見込まれる

i : 達成水準を満たさないことが見込まれる

教育

- ・アントレプレナーシップの素養を涵養する講義の実施【(1)-1-3】
- ・行動科学、医療倫理等におけるらせん型の新たなカリキュラムの検証【(5)-1-1】
- ・高度実践看護コースを履修する学生数の増加【(5)-2-3】
- ・海外に留学する学生数の増加【(6)-1-2】
- ・基礎配属及び臨床実習でのプレゼンテーションを英語で実施する学生数の増加【(6)-1-3】
- ・海外学術交流協定校数の増加【(6)-2-2】
- ・学部学生と留学生との交流行事の開催【(6)-2-3】

研究

- ・光医学総合研究所の設置【(7)-2-1】
- ・新規イメージング関連機器の導入【(7)-2-2】
- ・医工連携又は地域企業との共同研究件数の増加【(8)-1-2、(9)-1-3】
- ・産学官連携実施法人の設立【(9)-1-1、(13)-1-1】

医療

- ・電子カルテの仮想化サーバーを利用した地域医療ネットワークの構築【(1)-1-4、(10)-4-1、(10)-4-2】
- ・DPCの入院期間Ⅱ以内退院率の増加【(10)-2-1】
- ・附属病院収益の増加【(10)-2-2】
- ・研修プログラムを含めた研修医の研修環境の改善【(10)-3-1】
- ・メディカルスタッフのキャリアアップ支援費の増加【(10)-3-2】
- ・地域連携WEBセミナーの開催【(10)-4-3】

業務

- ・資金運用益の増加【(13)-1-3】

第4期中期計画の実施状況(令和5年度)

(進捗状況の判定)

- iii : 達成水準を大きく上回ることが見込まれる
- ii : 達成水準を満たすことが見込まれる
- i : 達成水準を満たさないことが見込まれる

中期目標	中期計画	評価指標	達成状況	定量的な評価指標 実績値
I 教育研究の質の向上に関する事項	I 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
1 社会との共創	1 社会との共創に関する目標を達成するための措置			
(1) 人材養成機能や研究成果を活用して、地域の産業(農林水産業、製造業、サービス産業等)の生産性向上や雇用の創出、文化の発展を牽引し、地域の課題解決のために、地方自治体や地域の産業界をリードする。	(1)-1. 自治体及び他の教育研究機関等との連携により、社会課題の解決に挑戦できるデザイン思考やアントレプレナーシップの素養を持った人材を養成するための組織を整備するとともに、ビッグデータ解析や医療機器・システム等の開発を行い、新たな医療産業を創出することで、インクルーシブで持続可能なウェルネス社会の創生に貢献する。 また、地域の中核的な医育・医療機関として産業界や他の教育研究機関との連携による医療のデジタル・トランスフォーメーションをはじめ、自治体との更なる連携による医療の集約化や近隣病院等との機能分化を推進することにより、効率的な医療の提供を可能とし、広域的な対応が不可欠な新興感染症や自然災害などに対してレジリエントな地域医療体制を構築する。	(1)-1-1. 自治体や他機関と連携して、地域課題解決に関する新たな連携事業を第4期中期目標期間中に5件以上実施する。	ii	1件 (第4期累計1件)
		(1)-1-2. 医療のデジタル化に関する実用化(実証研究・実証事業に至った研究開発)件数を第4期中期目標期間中5件以上とする。	ii	0件 (第4期累計4件)
		(1)-1-3. 第4期中期目標期間中にアントレプレナーシップの素養を涵養する講義を新たに実施する。	iii	
		(1)-1-4. 電子カルテの仮想化サーバーを利用した地域医療ネットワークについて、第4期中期目標期間中に新たな施設と連携を行う。	iii	
2 教育	2 教育に関する目標を達成するための措置			
(2) 国や社会、それを取り巻く国際社会の変化に応じて、求められる人材を育成するため、柔軟かつ機動的に教育プログラムや教育研究組織の改編・整備を推進することにより、需要と供給のマッチングを図る。	(2)-1. 未知の課題や困難な状況に直面しても果敢に挑戦し、解決に導ける能力を有した医療職の育成に向け、医学科及び看護学科において学修成果基盤型教育(卒業時到達目標を設定し、それを達成できるように方略・評価などを構築する教育法)として更に発展させた新しい教育課程を実施する。	(2)-1-1. 第4期中期目標期間を通して新しい学修成果基盤型教育課程を実施した上で、令和6年度までに学修成果のマイルストーン策定及び学修成果評価方法の改善を行い、令和8年度までに学修成果改定と教員・学生の評価を踏まえその教育内容の見直しを行う。	ii	
	(2)-2. データを駆使し、医療分野の課題解決を実現できる医療職及び研究者を養成するため、関連分野の知見を持つ他大学や企業等と連携し、数理データサイエンスやAI教育等を充実させる。	(2)-2-1. 数理データサイエンスやAI教育等を取り入れた内容(シラバスへ記載)の講義を、第4期中期目標期間中に医学科・看護学科合計10件以上新設する。	ii	0件 (第4期累計18件)

第4期中期計画の実施状況(令和5年度)

(進捗状況の判定)

- iii: 達成水準を大きく上回ることが見込まれる
- ii: 達成水準を満たすことが見込まれる
- i: 達成水準を満たさないことが見込まれる

中期目標	中期計画	評価指標	達成状況	定量的な評価指標 実績値
(3) 特定の専攻分野を通じて課題を設定して探究するという基本的な思考の枠組みを身に付けさせるとともに、視野を広げるために他分野の知見にも触れることで、幅広い教養も身に付けた人材を養成する。(学士課程)	(3)-1. 医学科において、様々な分野の知見に触れながら、深い洞察力や論理的思考力、批判的思考力などの科学的探究心を養成するため、連続的な実験実習カリキュラムを導入する。また、アクティブラーニング形式の授業をデジタル機器の導入により発展させ、その中でも特に屋根瓦方式PBL教育(上級生がチューターとして下級生を指導し、課題に立脚しながら学修を進める教育手法)を拡充させる。	(3)-1-1. 第4期中期目標期間を通して実験実習に関する新しい教育課程を実施し、令和7年度までに教員・学生の評価を踏まえた新しい教育課程の内容の見直しを行う。	ii	
		(3)-1-2. 基礎配属終了後にも研究を継続あるいは研究に関する議論をするために配属先の研究室を訪問する学生を令和5年度以降毎年20名以上にする。	ii	23名
		(3)-1-3. 第4期中期目標期間を通してPBL課題のうち、全体の70%以上を屋根瓦方式で実施する。	ii	92.9%
	(3)-2. 看護学科において、課題解決型学修、反転授業、ルーブリック評価、ポートフォリオ、ICTの活用による双方向性の向上など、アクティブラーニングの手法を、全ての看護専門科目で導入し、さらに様々な分野の知見を取り入れた新しい教育内容を実施する。	(3)-2-1. 第4期中期目標期間中に看護専門科目においてアクティブラーニングの手法を100%導入する。	ii	100.0%
		(3)-2-2. 第4期中期目標期間を通して他分野の知見を取り入れた新しい授業科目(医療経済・社会学)を全ての看護学科学学生を対象に実施し、第4期中期目標期間中に更に異なる分野に触れることができる教育内容を新たに実施する。	ii	
(4) 深い専門性の涵養や、異なる分野の研究者との協働等を通じて、研究者としての幅広い素養を身に付けさせるとともに、独立した研究者として自らの意思で研究を遂行できる能力を育成することで、アカデミアのみならず産業界等、社会の多様な方面で求められ、活躍できる人材を養成する。(博士課程)	(4)-1. 他の教育研究機関や産業界と連携し、メディカルデータサイエンス、光医工学、医用工学、情報医学等の分野横断的な専門教育を充実させ、幅広い素養を身に付けた研究者、医療職等を育成するとともに、研究者としての自立を促すため、優秀な学生に対し研究費等の支援を行う。さらに、静岡大学との共同専攻である光医工学共同専攻を発展させる。	(4)-1-1. 第4期中期目標期間を通して分野横断的な専門教育を行うための新しい授業科目を導入・実施し、第4期中期目標期間中に教員と学生の評価を踏まえた新しい授業科目内容の見直しを行う。	ii	
		(4)-1-2. 光医工学共同専攻博士号取得者を第4期中期目標期間中に(6年間で)10名以上輩出する。	ii	1名 (第4期累計2名)
		(4)-1-3. 第4期中期目標期間を通して令和3年度と同額以上の大学院生に対する研究費等支援を行う。	ii	400万円 (令和3年度と同額)

第4期中期計画の実施状況(令和5年度)

(進捗状況の判定)

- iii: 達成水準を大きく上回ることが見込まれる
- ii: 達成水準を満たすことが見込まれる
- i: 達成水準を満たさないことが見込まれる

中期目標	中期計画	評価指標	達成状況	定量的な評価指標実績値
	(4)-2. 看護学博士後期課程を新設し、医学のみならず工学・情報学分野など異分野との融合をはじめとする高度な教育を行うことで学際的な思考を涵養し、看護学分野における新たな価値の創出等によって社会に貢献できる人材を養成する。	(4)-2-1. 修了後、研究・教育・管理職に従事している者を6年間で50%以上とする。	ii	令和6年度から集計
		(4)-2-2. 工学・情報学をはじめとした学際的なテーマで行われている研究を6年間で3件以上とする。	ii	0件
(5) 医師や看護師など、特定の職業に就く人材養成を目的とした課程において、当該職業分野で必要とされる資質・能力を意識し、教育課程を高度化することで、当該職業分野を先導し、中核となって活躍できる人材を養成する。	(5)-1. 豊かな人間性、高い倫理観及びコミュニケーション能力を身につけた、患者中心のチーム医療を実践できる医療人を養成するため、行動科学、医療倫理、医療法学及びEBM(Evidence-based medicine: 根拠に基づく医療)教育において、医学科の1年から6年までのらせん型のカリキュラムを実施する。	(5)-1-1. 行動科学、医療倫理、医療法学及びEBM教育におけるらせん型の新たなカリキュラムを第4期中期目標期間中に継続して実施し、令和7年度までに教員・学生の評価を踏まえた実施内容の見直しを行う。	iii	
	(5)-2. 看護学教育において附属病院看護部と連携を強化するとともに、社会で求められる実践的な能力を備えた高度専門人材を養成するため、高度実践看護コースを充実させる。	(5)-2-1. 大学院教育において実践的な能力を備えた高度専門人材を養成するコース又はカリキュラムを新設し、第4期中期目標期間中に、教員・学生の評価を踏まえた教育内容の見直しを行う。	ii	
		(5)-2-2. 第4期中期目標期間を通して、臨床と教育の両分野にわたって勤務する新たな看護師を、ダブルアポイントメント制度等を活用して1名以上配置する。	ii	1名
		(5)-2-3. 高度実践看護コースを履修する学生が第4期中期目標期間の6年間で10名以上とする。	iii	8名 (R5入学 2名)
(6) 学生の海外派遣の拡大や、優秀な留学生の獲得と卒業・修了後のネットワーク化、海外の大学と連携した国際的な教育プログラムの提供等により、異なる価値観に触れ、国際感覚を持った人材を養成する。	(6)-1. 国際的視野に立って活動できる人材を育成するため、医学科の1年から6年まで連続的な英語教育を実施し、その実践の場として海外留学(国際サービスラーニング、基礎研究分野における短期海外留学や海外臨床実習等)数を増加させる。	(6)-1-1. 医学科の1年から6年まで連続的な英語教育を実施し、医学科3年次におけるTOEICスコアが680点以上あるいはそれ相当以上の英語力(他の資格・検定試験の認定基準)の学生の割合を第4期中期目標期間平均で30%以上とする。	ii	28.5%
		(6)-1-2. 海外留学(国際サービスラーニング、基礎研究分野における短期海外留学、海外臨床実習)数を、第3期中期目標期間平均と比較して令和9年度時点で10%増加させる。	iii	11名

第4期中期計画の実施状況(令和5年度)

(進捗状況の判定)

- iii : 達成水準を大きく上回ることが見込まれる
- ii : 達成水準を満たすことが見込まれる
- i : 達成水準を満たさないことが見込まれる

中期目標	中期計画	評価指標	達成状況	定量的な評価指標実績値
		(6)-1-3. 令和9年度時点において、基礎配属で全発表の25%以上を英語による発表とし、臨床実習で90%以上の学生が英語で症例のプレゼンテーションを行う。	iii	基礎配属 59.4% プレゼンテーション 100%
	(6)-2. 海外から優秀な留学生を獲得し学内でも国際感覚を涵養するために、修学支援や福利厚生面での留学生へのきめ細かい支援を行い、海外協定校との交流促進等を通じて、留学生と国内の学生との交流の場を増やす。	(6)-2-1. 国費留学生、協定校からの留学生を増加させ、両者を合わせた全留学生に占める比率を第4期中期目標期間中、毎年35%以上にする。	ii	63%
		(6)-2-2. 海外協定校を第4期中期目標期間中に新たに3校増やす。	iii	3校 (第4期累計3校)
		(6)-2-3. 学部学生と留学生との交流行事(English Café等)の開催回数を、第3期中期目標期間平均と比較して20%増加させる。	iii	10回 (第3期平均比 67%増)
3 研究	3 研究に関する目標を達成するための措置			
(7) 真理の探究、基本原理の解明や新たな発見を目指した基礎研究と個々の研究者の内在的動機に基づいて行われる学術研究の卓越性と多様性を強化する。併せて、時代の変化に依らず、継承・発展すべき学問分野に対して必要な資源を確保する。	(7)-1. 学術研究を推進するため、基盤経費の積極的措置を行う。さらに、挑戦的又は優れた研究や有望な若手研究者に対して重点的かつ長期的な支援等を行う。また、汎用性の高い研究機器の共用化などを行い、研究基盤を強化する。	(7)-1-1. 第4期中期目標期間中各年度の学内研究プロジェクト(財源:学長裁量経費)予算額を令和元～3年度の平均以上にし、毎年度増加させる。	ii	37,000千円 (令和元～3年度平均比28%増)
		(7)-1-2. 第4期中期目標期間中に学内の研究支援制度による支援から外部資金獲得につながった件数を第3期中期目標期間合計の20%増加させる。	ii	57件
		(7)-1-3. 研究機器共用化システムを構築する。 具体的なプロセスは次のとおり。 令和4年度 学外からの機器予約システム整備 令和5年度 学外からの機器予約システム運用開始 令和6年度 学内外の利用実績の分析と最適化 令和8年度 共同利用・共同研究拠点、他大学、公設試験研究機関等との機器共用化に関する連携体制の構築	ii	
		(7)-1-4. 若手研究者の論文数を第4期中期目標期間平均で令和元～2年度平均より10%増とする。	ii	205編 (74.5%増) ※令和6年6月1日現在 研究者業績管理システム登録数

第4期中期計画の実施状況(令和5年度)

(進捗状況の判定)

- iii : 達成水準を大きく上回ることが見込まれる
- ii : 達成水準を満たすことが見込まれる
- i : 達成水準を満たさないことが見込まれる

中期目標	中期計画	評価指標	達成状況	定量的な評価指標実績値
	(7)-2. 本学が長年培ってきた光医学研究の卓越性を更に伸長させ、基礎医学、臨床医学に加え、工学・情報学分野が参画する新たな研究拠点を創設する。同時に、先進研究機器、先端イメージング機器及び技術を集約したイメージングコンプレックス体制の高度化を行う。	(7)-2-1. 新しい研究組織を設置する。 具体的なプロセスは次のとおり。 令和4年度 光医学総合研究所(仮称)発足 令和5年度 学内共同研究募集開始 令和6年度 学外共同研究募集開始 令和7～9年度 共同利用・共同研究拠点認定申請	iii	
		(7)-2-2. 新規イメージング関連機器を毎年1件以上導入する。	iii	1件 (第4期累計3件)
(8)地域から地球規模に至る社会課題を解決し、より良い社会の実現に寄与するため、研究により得られた科学的理論や基礎的知見の現実社会での実践に向けた研究開発を進め、社会変革につながるイノベーションの創出を目指す。	(8)-1. 本学の重点研究分野であるこころの医学研究、遺伝性疾患研究や、地球的課題である新興感染症対策研究、健康寿命の長期化について、光医学やナノスーツ技術を応用した分野横断的アプローチにより解決していく。さらに、新しい情報関連技術や工学的アプローチによりこれらの統合的研究を支援、新規診断治療法や治療薬開発を行うとともに、それらの成果を基に実用化等を推進する。	(8)-1-1. 重点分野におけるIF(Impact Factor: 学術雑誌の影響度を評価する指標)5以上の学術雑誌に掲載された論文を、第4期中期目標期間(6年間)の合計で150編以上にする。	ii	58編 (第4期累計101編) ※令和6年6月1日現在 研究者業績管理システム登録数
		(8)-1-2. 医工連携又は地域企業等との共同研究等の件数を第4期中期目標期間の最終年度(令和9年度)までに令和2年度と比較して50%増加させる。	iii	76件 (令和2年度比95%増)
4 その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項	4 その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項に関する目標を達成するための措置			
(9)国内外の大学や研究所、産業界等との組織的な連携や個々の大学の枠を越えた共同利用・共同研究、教育関係共同利用等を推進することにより、自らが有する教育研究インフラの高度化や、単独の大学では有し得ない人的・物的資源の共有・融合による機能の強化・拡張を図る。	(9)-1. 地域の大学、産業界、自治体等で構成され、本学が中心となって運営する「はままつ次世代光・健康医療産業創出拠点」を発展させ、企業等とのニーズ・シーズマッチング、ベンチャー企業育成や共同研究・共同利用を促進するなど地域の産学官連携拠点としての中核機能を更に強化する。	(9)-1-1. 産学連携組織を外部法人化する。 具体的なプロセスは次のとおり。 令和4年度 既存のはままつ医工連携拠点をベースに新組織構築準備 令和8年度まで 法人化準備 令和9年度以降 外部法人化を達成	iii	
		(9)-1-2. 研究機器共用化システムを構築する。[(7)-1-3の再掲]	ii	
		(9)-1-3. 医工連携又は地域企業等との共同研究等の件数を第4期中期目標期間の最終年度(令和9年度)までに令和2年度と比較して50%増加させる。[(8)-1-2の再掲]	iii	76件 (令和2年度比95%増)

第4期中期計画の実施状況(令和5年度)

(進捗状況の判定)

- iii: 達成水準を大きく上回ることが見込まれる
- ii: 達成水準を満たすことが見込まれる
- i: 達成水準を満たさないことが見込まれる

中期目標	中期計画	評価指標	達成状況	定量的な評価指標実績値
(10)世界の研究動向も踏まえ、最新の知見を生かし、質の高い医療を安全かつ安定的に提供することにより持続可能な地域医療体制の構築に寄与するとともに、医療分野を先導し、中核となって活躍できる医療人を養成する。(附属病院)	(10)-1. 患者の意思を尊重したより安心・安全な医療を確保するため、必要に応じて情報技術を活用しつつ、検証を繰り返しながら、安全管理体制を強化する。	(10)-1-1. 第4期中期目標期間のインシデントレポートの報告件数(年平均)を第3期中期目標期間平均と比べ、3.5%増加させるとともに、インシデントレポートに基づく改善事例について院内講習会を毎年開催する。	ii	2,809件 (第3期平均比4.3%増) 院内講習会 3回
	(10)-2. 令和4年に新設した先端医療センターを効果的に運用するとともに、診療体制、医療機器等の整備を拡充し、高度医療・低侵襲医療を推進する。	(10)-2-1. DPC(Diagnosis Procedure Combination: 診断群分類)の入院期間Ⅱ以内退院率(DPCごとの全国平均在院日数より短い日数で退院した比率。急性期病院として質が高く効率的に医療を提供したことを測る指標のひとつ)について、第4期中期目標期間中に70%以上を達成しそれを維持する。	iii	71.4%
		(10)-2-2. 第4期中期目標期間における病院収益の増加率を年平均1.5%以上とする。	iii	29,431百万円 (令和4年度比8.0%増)
	(10)-3. 初期研修及び専門医研修教育プログラムやCST(Cadaver Surgical Training)教育を更に充実させるとともに、メディカル・スタッフのキャリアアップ支援を強化する。	(10)-3-1. 研修プログラム履修者へのアンケートに基づき第4期中期目標期間中にプログラムを含めた研修環境について5件以上の改善を行う。	iii	2件 (第4期累計4件)
		(10)-3-2. 第4期中期目標期間中のキャリアアップ支援費を第3期中期目標期間の平均配分額(約6,000千円/年)と比べ2倍(約12,000千円/年)に増加させる。	iii	20,271千円 (第3期平均比3.5倍)
		(10)-3-3. CST(ご遺体を利用した手術手技研修)について、教育内容や環境を更に充実させるため、第4期中期目標期間中に実施施設の改修を行うとともに、その成果として受講者アンケートにおいて研修環境への満足度を令和9年度時点で95%以上にする。	ii	95.8%
	(10)-4. 地域の中核病院として、医学医療情報の共有化など浜松市スーパーシティ構想を踏まえた医療のデジタル・トランスフォーメーションを推進するとともに、近隣医療機関や介護施設等と相互に緊密な連携を図りながら機能分化を加速させ、効率的な地域の医療体制を構築する。	(10)-4-1. 電子カルテの仮想化サーバーを利用した地域医療ネットワークについて、第4期中期目標期間中に新たな施設と連携を行う。[(1)-1-4の再掲]	iii	
		(10)-4-2. 転院した患者さんの診療記録等へ、仮想化サーバーを介し転院先の医師がアクセスした件数について、令和4年度以降毎年度増加させる。	iii	120件

第4期中期計画の実施状況(令和5年度)

(進捗状況の判定)

- iii: 達成水準を大きく上回ることが見込まれる
- ii: 達成水準を満たすことが見込まれる
- i: 達成水準を満たさないことが見込まれる

中期目標	中期計画	評価指標	達成状況	定量的な評価指標実績値
		(10)-4-3. 地域連携WEBセミナーを第4期中期目標期間中に30回以上開催する。	iii	10回 (第4期累計20回)
	(10)-5. 地域における包括的かつ継続的なプライマリ・ケアを担い、在宅医療・多職種連携においてリーダーシップを発揮できる総合診療専門医を養成するため、自治体等との連携をさらに強化し、総合診療・家庭医療に関する卒前・卒後のシームレスな教育プログラムを深化・拡充させる。	(10)-5-1. 第4期中期目標期間中に学生実習施設及び専攻医の主たる所属研修施設を第3期中期目標期間より1ヵ所増加させる。	ii	学生実習施設 0ヵ所 専攻医研修施設 0ヵ所
		(10)-5-2. 本学の総合診療専門研修プログラム修了生を第4期中期目標期間に計12名以上輩出する。	ii	3名 (第4期累計7名)
II 業務運営の改善及び効率化に関する事項	II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置			
(11) 内部統制機能を実質化させるための措置や外部の知見を法人経営に生かすための仕組みの構築、学内外の専門的知見を有する者の法人経営への参画の推進等により、学長のリーダーシップのもとで、強靱なガバナンス体制を構築する。	(11)-1. 経営者等産業界から1名以上の学外理事を任命するとともに、経営協議会学外委員を中心に専門的見地からの助言を得る仕組みの充実等により、外部有識者の知見を生かした大学経営とガバナンス体制を強化する。	(11)-1-1. 第4期中期目標期間を通して産業界出身の学外理事を1名以上とする。	ii	1名
		(11)-1-2. 経営協議会学外委員からの助言を得る仕組みを充実し、経営協議会学外委員の意見とともに、法人経営への反映状況を年に1回、大学HP等で公表する。	ii	1回
(12) 大学の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、保有資産を最大限活用するとともに、全学的なマネジメントによる戦略的な整備・共用を進め、地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を図る。	(12)-1. イノベーション・コモンズ(共創拠点)の実現、地域医療を支える病院機能の強化、キャンパス環境の向上を図るため、講義実習棟や外来棟の改修整備、基幹環境整備など、キャンパスマスタープラン(インフラ長寿命化計画を含む。)の計画に基づき施設の整備や運用を行うとともに、研究機器の共用化を推進することで保有資産の有効活用を行う。	(12)-1-1. 施設機能強化の達成度(施設個々の機能向上)として、施設整備等の機能強化後に満足度調査を実施し、機能強化の達成度を8割以上確保する。	ii	8.3割
		(12)-1-2. キャンパス整備計画の達成度として、キャンパスマスタープラン(インフラ長寿命化計画を含む。)による計画の達成度を、令和9年度時点で8割以上確保する。	ii	8.6割
		(12)-1-3. 弾力的なスペースの活用度として、全学的かつ弾力的に運用できる共有スペースの利用率を、第4期中期目標期間を通して毎年度8割以上確保する。	ii	9.35割
		(12)-1-4. 研究機器共用化システムを構築する。[(7)-1-3の再掲]	ii	

第4期中期計画の実施状況(令和5年度)

(進捗状況の判定)
 iii:達成水準を大きく上回ることが見込まれる
 ii:達成水準を満たすことが見込まれる
 i:達成水準を満たさないことが見込まれる

中期目標	中期計画	評価指標	達成状況	定量的な評価指標実績値
Ⅲ 財務内容の改善に関する事項	Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置			
(13)公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに、適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、研究成果の活用促進のための出資等を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。併せて、目指す機能強化の方向性を見据え、その機能を最大限発揮するため、学内の資源配分の最適化を進める。	(13)-1. 地域の産学官金の各機関と連携し、新たな産学官金連携推進体制を構築し、民間企業等からの資金の受入れを促進するとともに、投資信託による資産運用等の拡大に向けた取組を通じて、財源の多元化と安定的な財務運営を行う。また、財務データ及び非財務データの分析などを基に戦略的な学内予算の配分を推進する。	(13)-1-1. 産学連携組織を外部法人化する。[(9)-1-1の再掲]	iii	
		(13)-1-2. 民間等からの外部資金等の受入額について、第4期中期目標期間中に第3期中期目標期間平均の20%増を達成する。	ii	485,620千円 (第3平均比42.8%増)
		(13)-1-3. 資金運用益を令和9年度において令和2年度実績の3倍とする。	iii	2,299万円 (令和2年度比3.9倍)
		(13)-1-4. 第4期中期目標期間中各年度の学内研究プロジェクト(財源:学長裁量経費)予算額を令和元年~3年度の平均以上にし、毎年度増加させる。[(7)-1-1の再掲]	ii	37,000千円 (令和元~3年度平均比28%増)
Ⅳ 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項	Ⅳ 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置			
(14)外部の意見を取り入れつつ、客観的なデータに基づいて、自己点検・評価の結果を可視化するとともに、それを生きたエビデンスベースの法人経営を実現する。併せて、経営方針や計画、その進捗状況、自己点検・評価の結果等に留まらず、教育研究の成果と社会発展への貢献等を含めて、ステークホルダーに積極的に情報発信を行うとともに、双方向の対話を通じて法人経営に対する理解・支持を獲得する。	(14)-1. 分野別の外部評価等を実施するとともに、当該外部評価の内容、学内委員会等における外部委員からの意見やアンケート調査等の結果に加え、IR室が分析した多角的かつ客観的なデータに基づいた自己点検評価を行い改善に活かす。また、本学の基本的な目標や本中期計画の達成状況について年度の途中に評価指標の進捗状況等を確認しながら、教育研究評議会や外部委員の含まれる経営協議会からの助言をもとに毎年度検証を行い、結果を公表する。	(14)-1-1. 医学教育分野別評価(2巡目)の結果(適合状況)が1巡目を上回る。	ii	
		(14)-1-2. 令和9年度の医学科卒業時アンケートのうち、新カリキュラムにおいて特に重視している項目の達成度・満足度が令和3年度調査を上回る。	ii	令和8年度から集計
		(14)-1-3. 外部委員及び学生委員が参画する医学科、看護学科それぞれのカリキュラム委員会及びカリキュラム評価委員会の年間総開催回数と、当該委員会に参画する外部委員の合計人数を、第4期中期目標期間を通して令和2年度から50%増加させる。	ii	開催回数:8回 (令和2年度比60%増) 外部委員数:9名 (令和2年度比50%増)
		(14)-1-4. 自己点検評価結果について可視化した資料の作成とHP等での公開を行う(年1回)。	ii	2回

第4期中期計画の実施状況(令和5年度)

(進捗状況の判定)

iii : 達成水準を大きく上回ることが見込まれる

ii : 達成水準を満たすことが見込まれる

i : 達成水準を満たさないことが見込まれる

中期目標	中期計画	評価指標	達成状況	定量的な評価指標 実績値
	(14)-2. 本学の経営状況のほか、教育・研究・社会貢献活動を分かりやすく解説する統合的な年次報告書等を作成し、広報戦略に基づき冊子やHPといった様々な媒体を通じて発信する。さらに、多様なステークホルダーとの対話の機会を通じて情報発信する。	(14)-2-1. 毎年度統合的な年次報告書を発行、その中でステークホルダーに対しアンケート調査を行い、「大学運営への理解度」の項目を令和3年度と比較して第4期中期目標期間中に向上させる。	ii	116件
		(14)-2-2. 第4期中期目標期間を通して、寄附者や地域産業界、医療機関、行政関係者等ステークホルダーとの対話を年5回以上実施する。	ii	5回
		(14)-2-3. 民間等からの外部資金等の受入額について、第4期中期目標期間中に第3期中期目標期間平均の20%増を達成する。[(13)-1-2の再掲]	ii	485,620千円 (第3平均比42.8%増)
V その他業務運営に関する重要事項	V その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するためにとるべき措置			
(15)AI・RPA(Robotic Process Automation)をはじめとしたデジタル技術の活用等により、業務全般の継続性の確保と併せて、機能を高度化するとともに、事務システムの効率化や情報セキュリティ確保の観点を含め、必要な業務運営体制を整備し、デジタル・キャンパスを推進する。	(15)-1. デジタル・キャンパスを推進するため、電子決裁システム等の導入や会議の効率化など、情報セキュリティを確保しつつ業務の見直しとデジタル技術の活用を行う。	(15)-1-1. 業務ごとに作成している業務手順書について、第4期中期目標期間中に、デジタル技術の活用等効率化の観点から5割以上の見直しを行う。	ii	6.5割

iii : 22個

ii : 44個